

こども家庭課の許認可等に係る事務の審査基準及び標準処理期間

平成29年11月13日現在

審査基準			標準処理期間
根拠法令・条例等の名称	根拠条項 (条-項(号))	許認可等の名称	
児童手当法	7-1	児童手当若しくは特例給付の受給資格及びその額についての認定の請求 (一般受給資格者)	30日～60日
児童手当法	9-1	児童手当若しくは特例給付の額改定の認定請求 (一般受給資格者)	30日～60日
児童手当法	12-1	未支払の児童手当若しくは特例給付の請求 (一般受給資格者)	30日～60日
児童扶養手当法	6-1	児童扶養手当の受給資格及び額の認定	30日～60日
児童扶養手当法	8-1	児童扶養手当の額の改定	30日～60日
児童扶養手当法	9-1	児童扶養手当の支給停止に関する届出 (支給停止関係届)	30日～60日
児童扶養手当法	9-1	児童扶養手当 (支給停止事由消滅)	30日～60日
児童扶養手当法	13の2	児童扶養手当の支給停止に関する届出 (公的年金給付等受給状況届)	30日～60日
児童扶養手当法	8-3	児童扶養手当 (手当の減額の改定)	30日～60日
児童扶養手当法	6-2	児童扶養手当 (再認定)	30日～60日
川崎市災害遺児等福祉手当支給条例	4	川崎市災害遺児等福祉手当の支給決定	15日～30日
川崎市小児医療費助成条例	5	小児医療証の交付	1日
川崎市小児医療費助成条例	7-2,7-3	医療費の助成	20日～50日
川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例	5	ひとり親家庭等医療証の交付	30日～60日
川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例	7-2	医療費の助成	20日～50日
川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例	5	小児ぜん息患者医療費受給者証の交付	1日
川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例	7-2	医療費の助成	30日～60日